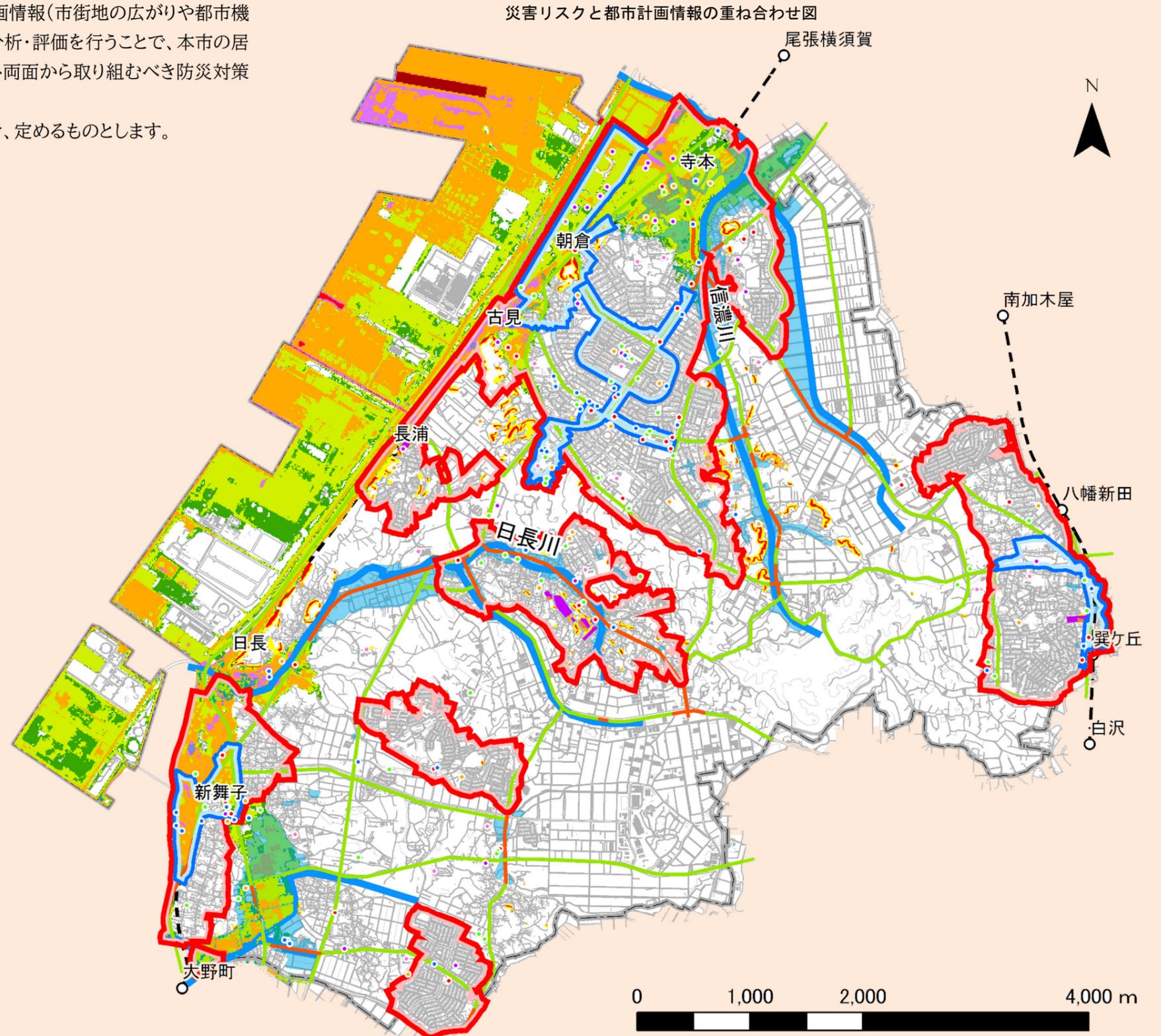
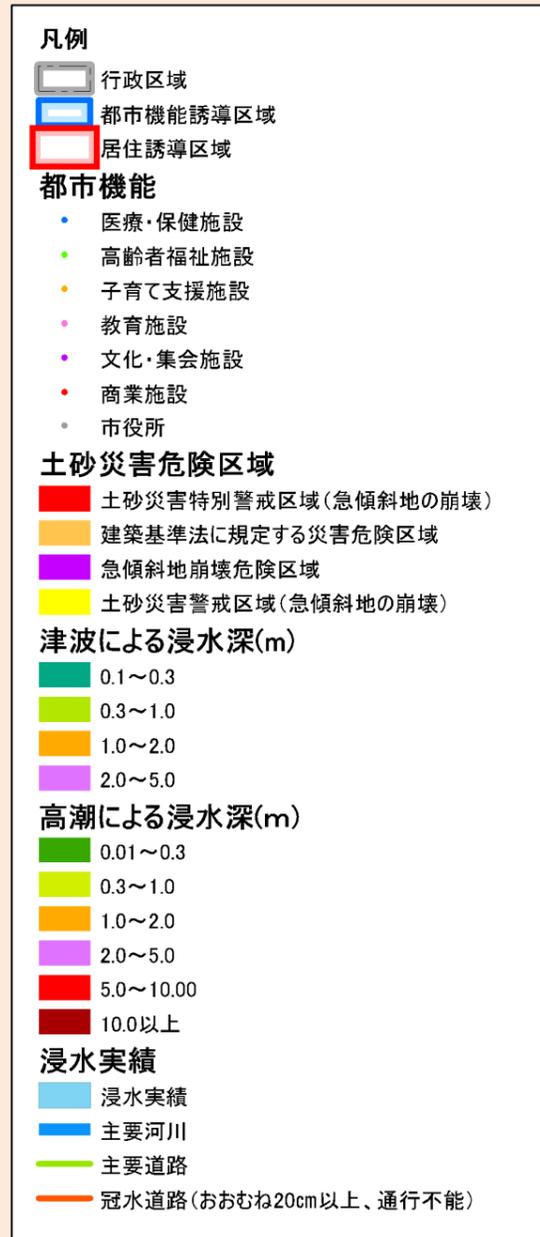


1 災害リスクと都市計画情報の重ね合わせ図

本市の有する災害リスク情報(法指定区域や浸水予測・実績等)と都市計画情報(市街地の広がりや都市機能の立地状況等)を重ね合わせることで、災害リスクの「見える化」及び分析・評価を行うことで、本市の居住誘導区域内の災害危険性が懸念される区域において、今後、ハード・ソフト両面から取り組むべき防災対策を定めます。

なお、ここで定める防災対策については、風水害に対する対策に重点をおき、定めるものとします。



(資料：令和元(2019)年砂防GISデータ、愛知県高潮浸水想定図、知多市ハザードマップ、令和元(2019)年7月愛知県津波災害警戒区域の指定について)

(調整用白紙)

2 リスク分析・評価と防災対策

(1) 土砂災害

ア リスク分析・評価

土砂災害危険区域と都市計画情報の重ね合わせ図



(注) 居住誘導区域には、土砂災害特別警戒区域、災害危険区域、急傾斜地崩壊危険区域は含まれません。

ただし、居住誘導区域から除外した土砂災害特別警戒区域等において、対策工事の実施等により当該区域の安全性が確保された際、他のマイナスの視点に該当しない箇所については、居住誘導区域内とします。

(資料：令和元（2019）年砂防 GIS データ)

■分析・評価

○居住誘導区域内のうち、朝倉駅、古見駅及び長浦駅の南側や岡田地区の一部等において、土砂災害警戒区域が分布しています。

○これらの区域及び周辺における防災対策については、**施策の重点化を図り、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等に努めていきます。**

イ 防災対策

施設整備(ハード)

警戒避難対策(ソフト)

土地利用・建築対策

○急傾斜地崩壊対策事業

斜面崩壊による被害を防止するため、急傾斜地崩壊対策事業を進めます。

○知多市土砂災害ハザードマップの配布・周知

土砂災害の発生が予想される場合、市民が避難等の適切な行動をとることができるように、市のWebサイトや掲示板の活用、各戸配布や回覧板等様々な手法を活用して、土砂災害警戒区域等の範囲や避難所等を明示するとともに、情報の伝達経路や平常時・避難時の心得を示した知多市土砂災害ハザードマップの周知を図ります。

○移転勧告の活用

土砂災害防止法第26条に基づく移転等の勧告により、土砂災害警戒区域等から災害リスクの低い居住誘導区域への移転等を促し、災害リスクの低減及び回避を図ります。

○宅地の盛土対策

居住誘導区域全域を宅地の防災対策を促進する地区と位置付け、当該区域内の大規模盛土造成地については、安全性の調査を実施し、対策工事について検討します。

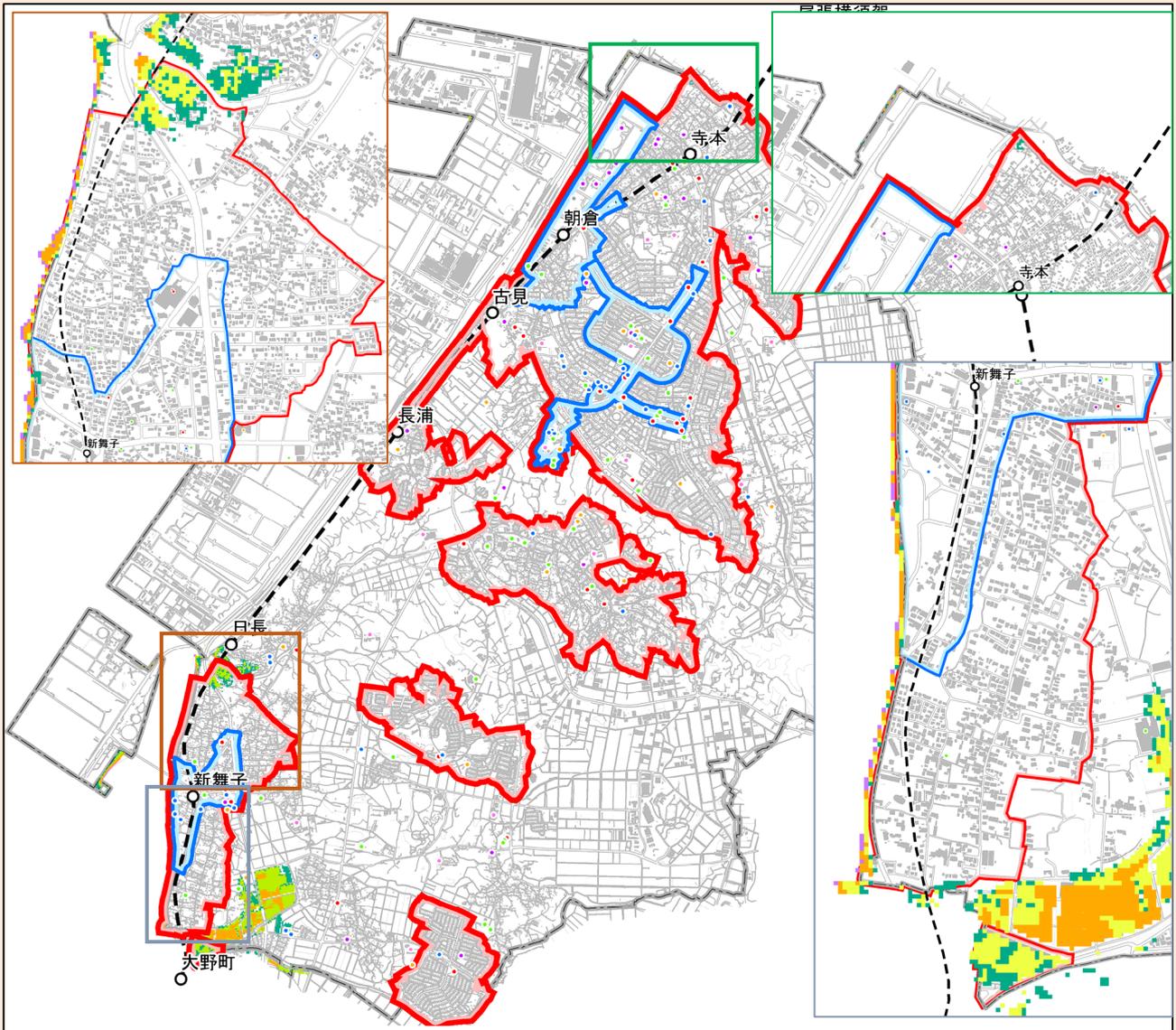
■防災対策の実施プログラム

施策		重点的に実施する区域	実施時期の目標		
			短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
施設整備 (ハード)	急傾斜地崩壊対策事業	市全域	→	→	→
	知多市土砂災害ハザードマップの配布・周知	市全域	→	(随時実施)	→
警戒避難対策 (ソフト)	移転勧告の活用	市全域	→	→	→
土地利用 建築対策	宅地の盛土対策工事の検討	居住誘導区域	→	→	→

(2) 津波災害

ア リスク分析・評価

津波災害警戒区域と都市計画情報の重ね合わせ図



(資料：令和元（2019）年7月愛知県津波災害警戒区域の指定について)

凡例

- 行政区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域

都市機能

- 医療・保健施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・集会施設
- 商業施設
- 市役所

津波による浸水深(m)

- 0.1~0.3
- 0.3~1.0
- 1.0~2.0
- 2.0~5.0

■分析・評価

○居住誘導区域のうち、市の北端、新舞子の北側及び市の南端の一部地域において、津波災害警戒区域が分布していますが、大半が浸水深1.0m未満となっています。

○これらの区域及び周辺における防災対策については、**施策の重点化**を図り、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等に努めていきます。

イ 防災対策

施設整備(ハード)

警戒避難対策(ソフト)

土地利用・建築対策

○津波に関する情報の収集、伝達

平時から本市における津波の災害特性を把握するとともに、地震情報(震度、震源、マグニチュード等)を踏まえ、海浜にいる者や海岸付近の住民等に直ちに海浜から退避し、急いで安全な場所に避難するよう、指示等を行います。また、大津波警報及び津波警報に関する情報収集に当たっては、放送機関からの情報にも留意し、聴取する責任者を定める等の体制をとり、収集した情報の迅速かつ的確な伝達を行うものとします。

○津波防災教育・啓発、避難訓練

防災関係機関、地域の自主防災組織、事務所等の自衛消防組織等と協力して、地域単位、職場単位で津波による被害を防止するために必要な知識の教育・啓発を推進します。また、迅速な情報伝達、避難対策等を図るため、各種訓練を行うよう努めるとともに、地域住民が主体となった訓練の実施を促します。

○知多市津波ハザードマップの配布・周知

津波に関する情報の収集及び伝達、避難場所、その他津波時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要な事項等について、住民、滞在者その他の者に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物(知多市津波ハザードマップ)の配布・周知、その他の必要な対策を講ずることとします。

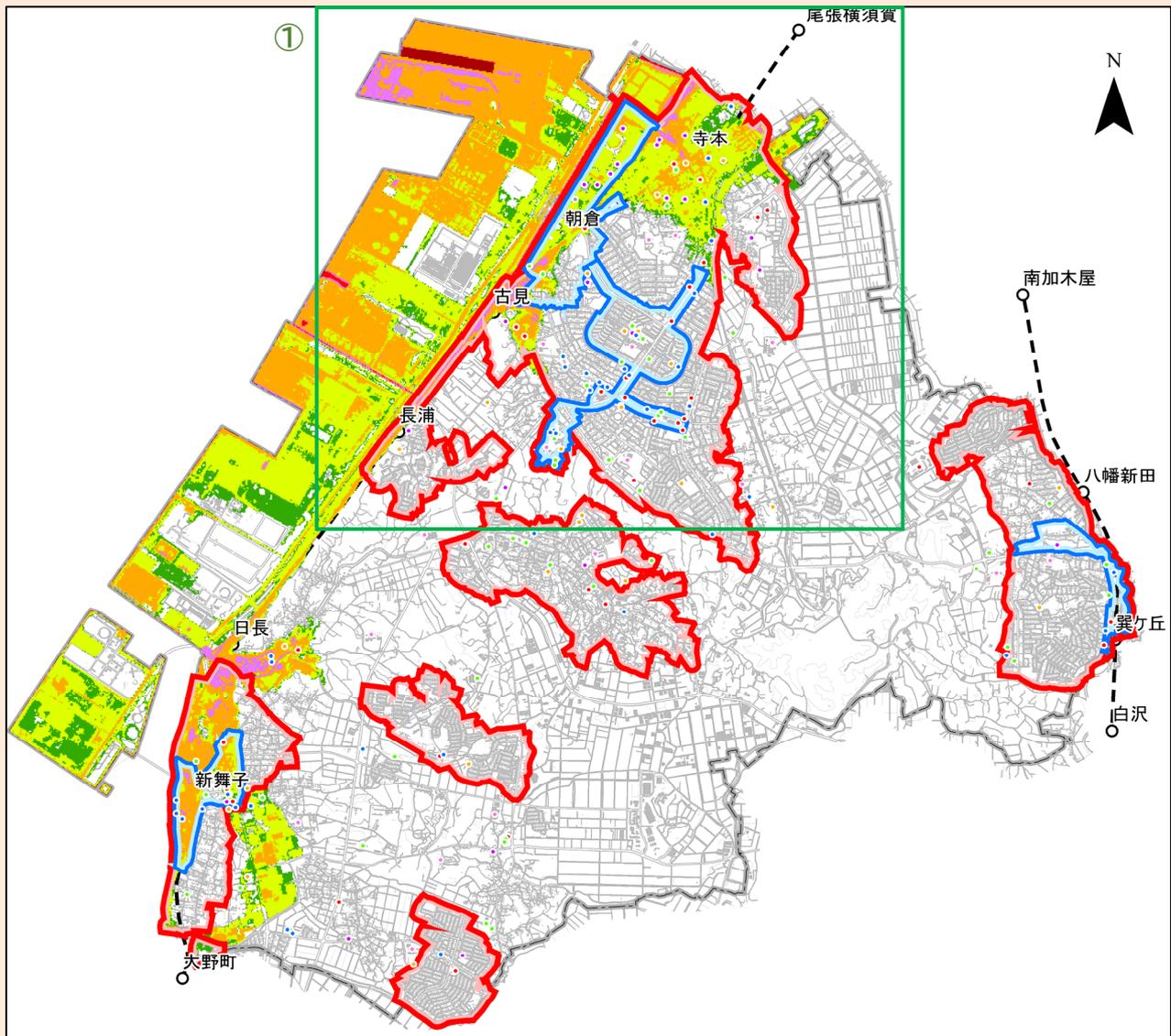
■防災対策の実施プログラム

施策	重点的に実施する区域	実施時期の目標		
		短期(5年)	中期(10年)	長期(20年)
警戒避難対策(ソフト)	津波に関する情報の収集、伝達			→
	津波防災教育・啓発、避難訓練の実施		(随時実施)	→
	知多市津波ハザードマップの配布・周知		(随時実施)	→

(3) 高潮災害

ア リスク分析・評価

高潮災害区域と都市計画情報の重ね合わせ図



(資料：愛知県高潮浸水想定図)

凡例

- 行政区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 都市機能**
- 医療・保健施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・集会施設
- 商業施設
- 市役所
- 高潮による浸水深(m)**
- 0.01~0.3
- 0.3~1.0
- 1.0~2.0
- 2.0~5.0
- 5.0~10.00
- 10.0以上

■分析・評価

- 居住誘導区域のうち、寺本駅、朝倉駅、古見駅及び新舞子駅周辺の一部等において、高潮の災害可能性がある区域が広がっています。
- 広域からの集客が見込まれる朝倉駅周辺(緑町)では高潮、波浪等による被害を防止するための施設整備を進めるとともに、それ以外の区域も含め、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等に努めていきます。

イ 防災対策

施設整備(ハード)

警戒避難対策(ソフト)

土地利用・建築対策

○高潮浸水予測マップの配布・周知

高潮予報等の伝達方法、避難場所その他高潮時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要な事項等について、住民、滞在者その他の者に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物(高潮浸水予測マップ)の配布・周知、その他の必要な措置を講じるものとします。

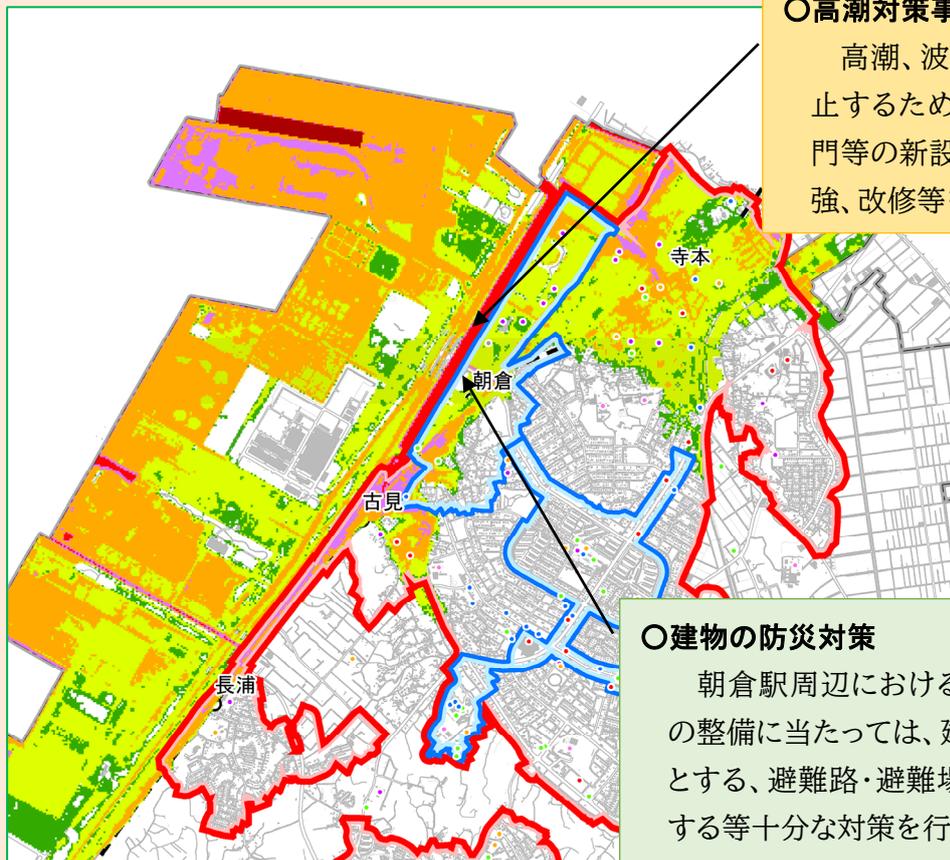
○避難誘導體制の整備

高齢者、障がい者その他の避難行動要支援者等を、適切に避難誘導するため、コミュニティ、自主防災組織等の協力を得ながら、平常時より要配慮者に関わる避難誘導及び避難介護体制の整備に努めます。特に、社会福祉施設等の管理者は、その施設を利用する者を適切に避難誘導するため、市、地域住民、ボランティア団体等の多様な主体と協力体制を図るものとします。

○避難に関する意識啓発

市民が的確な避難行動をとることができるようにするため、避難場所や避難所の周辺道路に、案内標識、誘導標識、防災カメラ等を設置し、平素から地域住民に周知を図るものとします。また、避難場所、避難所及び災害危険地域等を明示した防災マップ、地震発生時の津波や堤防の防災等による浸水想定区域及び浸水深を示したハザードマップ、広報誌・PR紙等を活用した広報活動を実施するものとします。

①



○高潮対策事業

高潮、波浪等による被害を防止するため、海岸堤防、防潮水門等の新設、又は既存施設の補強、改修等を検討します。

○建物の防災対策

朝倉駅周辺における公共施設の整備に当たっては、建物を高床とする、避難路・避難場所を確保する等十分な対策を行います。

■防災対策の実施プログラム

施策		重点的に 実施する区域	実施時期の目標		
			短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
施設整備 (ハード)	高潮対策事業	朝倉駅周辺 (緑町)	→		
警戒避難 対策 (ソフト)	高潮浸水予測マップの 配布・周知	市全域		(随時実施)	→
	避難誘導體制の整備	市全域	→		
	避難に関する意識啓発	市全域		(随時実施)	→
土地利用 建築対策	建物の防災対策	朝倉駅周辺	→		

(調整用白紙)

(4) 浸水害・洪水災害

ア リスク分析・評価

浸水実績と都市計画情報の重ね合わせ図



(資料：知多市ハザードマップ)

凡例

- 行政区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域

都市機能

- 医療・保健施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 教育施設
- 文化・集会施設
- 商業施設
- 市役所
- 浸水実績
- 主要河川
- 主要道路
- 冠水道路(おおむね20cm以上、通行不能)

■分析・評価

- 居住誘導区域の一部において、浸水実績がある区域が分布しています。
- これらの区域における防災対策については、信濃川及び日長川流域では市街地が広がっていることから、浸水による被害を防止するための内水排除対策・河川整備を進めるとともに、住民等が円滑かつ迅速に避難できるように情報提供等に努めていきます。

○知多市ハザードマップ(浸水実績図)の配布・周知

洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要な事項等について、住民、滞在者その他の者に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物(知多市ハザードマップ(浸水実績図))の配布・周知、その他の必要な措置を講じるものとしてします。

○避難誘導體制の整備

高齢者、障がい者その他の避難行動要支援者等を、適切に避難誘導するため、コミュニティ、自主防災組織等の協力を得ながら、平常時より要配慮者に関わる避難誘導及び避難介護体制の整備に努めます。特に、社会福祉施設等の管理者は、その施設を利用する者を適切に避難誘導するため、市、地域住民、ボランティア団体等の多様な主体と協力体制を図るものとしてします。

○避難に関する意識啓発

市民が的確な避難行動をとることができるようにするため、避難場所や避難所の周辺道路に、案内標識、誘導標識、防災カメラ等を設置し、平素から地域住民に周知を図るものとしてします。また、避難場所、避難所及び災害危険地域等を明示した防災マップ、地震発生時の津波や堤防の防災等による浸水想定区域及び浸水深を示したハザードマップ、広報誌・PR紙等を活用した広報活動を実施するものとしてします。



■防災対策の実施プログラム

施策		重点的に 実施する区域	実施時期の目標		
			短期（5年）	中期（10年）	長期（20年）
施設整備 （ハード）	河川維持修繕	市全域	→		
	河川整備	信濃川・ 日長川	→		
	内水排除対策	市全域	→		
	防災カメラの設置	市全域	（設置済）		
警戒避難 対策 （ソフト）	知多市ハザードマップ（浸 水実績図）の配布・周知	市全域		（随時実施）	→
	避難誘導體制の整備	市全域	→		
	避難に関する意識啓発	市全域		（随時実施）	→